

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年3月28日

【会社名】 クボテック株式会社

【英訳名】 KUBOTEK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久保 哲夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 柿下 尚武

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 柿下 尚武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月27日 取締役会決議

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

当社は資産の有効的活用及び財務体質の改善を図るため保有資産の見直しを行い、東京営業所と新大阪営業所の土地及び建物を譲渡することを決定いたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
東京都千代田区神田和泉町1-3-13 土地 289.98㎡ 建物 679.24㎡	500百万円	272百万円	200百万円	東京営業所
大阪市淀川区西中島7-5-15 土地 519.20㎡ 建物 3,915.42㎡	1,068百万円	492百万円	530百万円	新大阪営業所
合計	1,568百万円	764百万円	730百万円	

(注)譲渡益は譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る諸費用を控除した概算金額を記載しております。

譲渡先の概要

東京営業所と新大阪営業所の譲渡先は異なりますが、譲渡先2社はいずれも国内の一般事業者です。譲渡先の今後の業務への影響や譲渡先の意向を考慮し、公表を控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。併せて譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

譲渡の日程

東京営業所	取締役会決議 契約締結日 引渡日	平成26年3月27日 平成26年3月28日 (予定) 平成26年3月28日 (予定)
新大阪営業所	取締役会決議 契約締結日 引渡日	平成26年3月27日 平成26年3月28日 (予定) 平成26年5月31日 (予定)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、平成26年3月期に固定資産譲渡益200百万円、及び平成27年3月期に固定資産譲渡益530百万円を特別利益として計上する予定です。